



倉田 芳浩

責任編集版

vol. 63

〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1-1 TEL.090-3363-8772 E-mail: yomiya-720@nifty.com

コロナ禍はオミクロン株に置き換わり市民生活にも大きな影響を与えています。そして、感染するリスクが増しました▽国や自治体の対応や対策は、さまざまな媒体を使い随時発表されますので確認されることと、あらためてそれぞれが、基本的な感染症対策を続けることが大事です▽秋田が雪国であったことを強く思い出させる今冬の雪模様。今年がいきなり雪国になったわけでありません。毎年のように訪れる「雪の危機」。その対応や対策について、市当局から市民に対しての情報発信は少なく感じています。今後の対応策は2月議会や6月議会にて取り上げなければなりません、まずは道路上で守られるべきは歩行者であり特に足元がおぼつかない子どもや高齢者だということを再認識しましょう▽雪の降る日が続き気持ちも暗くなりがち。それでもまもなく立春です。太陽の動きで算出されている暦なので、まだ寒さは厳しいかもしれません。しかし、日が短かった冬至からみれば日が長くなってきたことを実感できると思います▽フキノトウをはじめ梅の便りが聞こえてきたり新しい芽吹きが始まります。これからはそれぞれの春の予感の方をそれぞれの「春の予感」を味わうことでしよう。

追いつかない除雪？

今冬の除排雪作業は困難を極めています。12月27日は本市の除雪基準には少しだけ満たない積雪状況でした。しかし、翌日は暖気で雪が緩み、道路には「わだち」ができて歩行者も車両も大変な状態となっていました。

急ぎよ、全市一斉除雪の指示が出され年末年始の休みなく業者の方たちは作業にあたりました。緩んだ状態での除雪作業は効率よく進むのですが、そのような作業ができる区域は重機の数からみても限定的です。昨年末に緩んだ雪は翌日には凍結し多くの地域で道路上に「根雪」として残っています。

4日〜5日は必要とする一斉除雪では「いつも最初に作業する」区域と「いつも最後に作業する」区域は決まっているようです。そのことは緩んだ時にきれいに作業ができる場所と再び凍結してしまい、思うように作業ができない場所ができることも事実です。そして狭い道路では適度な圧雪状態が見られた場合には「経過観察」をしながら除雪を見送っている場合もあります。

1月24日の週は「根雪」として残っていた生活道路の雪が緩み、ふたたび道路には「わだち」ができてしまいました。歩行者はもとより、車両の運転

にも多くの支障がみられるようになりました。全市域、多くの地点で同様の状況が現れますので除排雪は「特に悪路となつてい場所」が対象にならざるを得ません。あとは「経過観察」となるのです。

いま秋田市では除排雪に關し長年培った作業に対するマニュアルが存在します。しかし、毎年のごとく市民からの苦情は絶えません。現状に対する秋田市当局としての発信の少なさも、それに起因するのですが、抜本的に作業手順等を変更しなければこれからも同じ繰り返しになってしまいます。いま除雪に關する市民の考えと市当局の考えは大きく乖離していると思われま

それぞれが考えが違ふのであれば「苦情の嵐」は止むことはありません。高齢化社会を迎え、また、除排雪業者の数も減ると考えられるいま、30年後・50年後を見据えた「秋田市の雪」をどうするかを市民の皆さんとともに早急に検討しなければなりません。

秋田市の副市長人事が不同意となりました。無記名投票を求める側の数が多く「今までにない」かたちでの投票も要因かもしれません。

無記名投票

通常の選挙を考えますと「財産や性別に關係なく」「一人一票」が与えられ、「直接投票」することができ「投票の秘密を守るため無記名」で行われています。

他自治体でも人事案は無記名で行われている例は多くあり、何物にもとらわれず、自身の考えを表すことができるかと考える方もいます。

私達はいままで「自身の考え」による判断をしてきたため無記名に對抗し記名投票にするよう要求しました。

活動報告配布
建設業協会
活動報告配布
町内会長交流会
市政情報交換会

二十五日 活動報告配布
二十六日 建設業協会
二十七日 活動報告配布
二十八日 町内会長交流会
三十日 市政情報交換会

二日 庁内
三日 庁内
四日 総務委員会傍聴
五日 キタスカ
六日 地域づくり事業
七日 庁内
八日 北部議員団
九日 市政情報交換会
十日 各派会長会議
十一日 各派会長会議
十二日 各派会長会議
十三日 各派会長会議
十四日 各派会長会議
十五日 各派会長会議
十六日 各派会長会議
十七日 各派会長会議
十八日 各派会長会議
十九日 各派会長会議
二十日 各派会長会議
二十一日 各派会長会議
二十二日 各派会長会議
二十三日 各派会長会議
二十四日 各派会長会議
二十五日 各派会長会議

厚生分科会
地域づくり事業
予算決算委員会
地域課題(ガス灯)
本会議
赤レンガ館
市政情報交換会
ゴミ問題の会
活動報告作成
活動報告作成
市職労
地域づくり事業

厚生分科会
地域づくり事業
予算決算委員会
地域課題(ガス灯)
本会議
赤レンガ館
市政情報交換会
ゴミ問題の会
活動報告作成
活動報告作成
市職労
地域づくり事業

厚生分科会
地域づくり事業
予算決算委員会
地域課題(ガス灯)
本会議
赤レンガ館
市政情報交換会
ゴミ問題の会
活動報告作成
活動報告作成
市職労
地域づくり事業



主な政務活動

- 十月一日 厚生分科会
- 三日 地域づくり事業
- 六日 予算決算委員会
- 七日 地域課題(ガス灯)
- 八日 本会議
- 十日 赤レンガ館
- 十一日 市政情報交換会
- 十七日 ゴミ問題の会
- 十八日 活動報告作成
- 十九日 活動報告作成
- 二十二日 市職労
- 二十四日 地域づくり事業

- 二十五日 活動報告配布
- 二十六日 建設業協会
- 二十七日 活動報告配布
- 二十八日 庁内
- 三十日 町内会長交流会
- 十一月一日 市政情報交換会
- 二日 庁内
- 三日 庁内
- 四日 庁内
- 五日 総務委員会傍聴
- 六日 キタスカ
- 七日 地域づくり事業
- 九日 庁内
- 十日 北部議員団
- 十一日 市政情報交換会
- 十二日 各派会長会議
- 十三日 各派会長会議
- 十六日 公共交通研究会
- 十九日 学校統合
- 二十二日 北部意見交換会
- 二十四日 各派会長会議
- 二十六日 園芸センター
- 二十九日 本会議
- 三十日 庁内
- 十二月一日 地域課題(ガス灯)
- 四日 憲法を学ぶ会
- 八日 本会議
- 九日 本会議
- 十日 本会議 会長会議
- 十二日 ゴミ問題の会
- 十三日 市保育協議会
- 十四日 厚生委員会
- 十六日 北部議員団
- 十七日 福祉相談
- 二十日 予算決算委員会
- 二十二日 本会議
- 二十三日 庁内
- 二十七日 庁内
- 二十八日 御用納め

